第2回　東区教育ミーティング　会議録概要

開催日時	平成 27 年 12 月 24 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
会　　場	東区プラザ　ホール
出 席 者	東区自治協議会委員　出席 19 名 教育委員 　織田教育委員、眞谷教育委員 事務局 　教育総務課課長補佐、地域教育推進課長、学校支援課課長補佐、教育相談センター所長、中地区公民館長、東区教育支援センター所長・指導主事
議　　事	**１　開　　会** **２　教育委員代表挨拶　　眞谷教育委員** **３　出席者紹介（織田教育委員、眞谷教育委員、事務局）** **４　懇　　談** **　テーマ「教育における学校、家庭、地域の役割と連携」** **（1）新潟市の児童生徒の学力と向上への取組** **　教育員会事務局** 　※全国学力・学習状況調査の結果と学力向上への取組を説明 **自治協委員** 　試行段階ということだが、現在、東区でどのくらいの学校にアフタースクールの支援員の方が入っているのか。その指導内容、補充や発展などは学校が決めているのでしょうか。 **教育委員会事務局** 　東区では現在、すべての学校に支援員が入っています。具体的には、東区の場合は年間 14 回、9 月から 2 月までの間、月に 2 回くらい、数学 1 回、英語 1 回と支援員が入り指導をしています。 　アフタースクールの内容については、各学校に任せています。授業そのものの分からないところをもう一回確認する復習型を中心にする学校もあり、発展的な難しい問題にチャレンジする講座を準備して、そういうニーズのある子どもたちを集めて指導する発展型を中心とする学校もあります。また 3 年生を中心に、1、2 年生の学習内容のおさらいをやるという学校もあります。三つのパターンから、自校の子どもたちの実態や教職員の要望を勘案して、学校が講座のタイプを選び、ニーズのある子どもたちを集めて指導しています。

	自治協委員 　ニーズの必要な生徒というのは、先生の側から参加したらという判断をされるのか、本人が、自分が学びたいということで行かれるのか。両方でしょうか。 **教育委員会事務局** 　基本的には自ら学びたいという子どもたちのニーズをしっかりと受け止め、そういう子どもたちを第一義にしてやっていきます。学校によっては、分らないところがあれば、こういう機会があるから、ぜひ、さらに勉強してみたらどうだという形で教師が背中を押してくれる学校もあるかと思います。 　アフタースクールは今年、試行でやってどうだったかというアンケートを、集約しているところです。学校からは、子どもの意欲が高まってきている、学習支援員が熱心に働きかけてくれるので非常にありがたいという言葉をもらっています。子どもも「分からないところが分かった」「内容理解が図られてよかった」という実感や、ほめてもらって嬉しかったという声などもあります。一方、学年差、個々の学力差、一教室の中に複数の学年が入っているといった状況で、いろいろな子どもが入っていますが、支援員は基本的には一人なので、いろいろな子どもの実態に合う問題や教材の準備など、そういった手間もあります。このあたりも含め、次年度、どのようにしていくか検討したいと思います。 **自治協委員** 　中学校の成績が、市内また全国的にも落ちている。原因の調査や対策も後日教えていただけると思うが、その中、家庭教育が足りないという点のポイントが非常に高い。保護者への周知、お願いなどはしているのか。 **教育委員会事務局** 　全国学力・学習状況調査の結果並びにその分析、今後の取組みについては、各学校が単に数値だけの開示、たより等でフィードバックすることではなく、実際に学校としてどうしていきたいのか。例えば家庭学習が弱いのであれば、学校はどういう対策をとり家庭にお願いしていくか。そこまできちんと明示したものを保護者や地域に返すように働きかけています。各地域で学校だより等が回覧されているかと思いますので、ご確認いただければと思います。 　二つ目は、家庭学習の習慣をつけていかなければならないというのは、数年来の新潟市の一つの大きな課題です。それを解決するための一つの手がかりとして、「家庭学習のススメ」というリーフレットを低学年、中学年、高学年、中学校版と、このように学習を進めていくとより効果的だという手引きのようなものを作って配布しています。地域の方々も、どのような取組み・内容なのかが把握できるように、ホームページにそのPDFをアップしてあります。そこからまた見て参考にしていただくような働きかけを進めているところです。 　しかしながら、中学校に入って家庭学習の時間がぐっと減るというのはまぎれもない事実で、小学校の 3 年生段階、下手すると 1、2 年生くらいまで学習の時間量、

	量的にまで時間が落ちてしまうのです。これは一体なぜなのだということは私たちも非常に問題視しておりまして、いくつか要因が考えられると思うのですけれども、教科担任制で、教科担任が子どもたちの自主性というような形で家庭学習、宿題等を子どもたちに任せてしまうというようなことがありはしないのか、あるいは中学校へ入ると部活動に時間が割かれるわけですけれども、それを理由にして、家庭学習の働きかけを緩めてはいないのかどうか。そういったところを切り込み口にしながら、今後、打開策を探っていきたいと思っております。 **東区教育支援センター** 今ほどの家庭学習の件ですが、東区の小学校においては、まずまず時間をしっかり確保して家庭学習が行われているかなと思いますけれども、中学校のほうでは、配付資料の 15 番から 17 番、家庭学習の数値が大変低くなっています。 このことは、各中学校とも、校長先生が大変危惧されておりまして、それぞれ実態に応じて手を打っていいます。例えば、終学活、いわゆる終わりの会ですが、この終学活に振り返りタイムを設定して、宿題を確認する。あるいは今日行う家庭学習についての計画を立てさせる。あるいはもっと時間があれば少し宿題をその時間にさせる、つまりきっかけを作って下校するというようなことの対応をしている中学校もございます。 また、意識づけということで、小テストを毎週しているのですけれども、その小テストに出す問題の内容を宿題として課して、しっかり家でやらせておいて、一週間経ったときにそのテストをしてということで、意欲をつなげていく。あるいは、今ほども課長補佐からお話がありましたけれど、中学校の場合は教科担任制で、それぞれの教科の先生が宿題を出すと、生徒にとっては大変な負担になるわけですので、そのこと自体がやる気を失わせるというようなことがないように、教科ごとに調整をして、例えば今週は数学だとか、今週は国語だとか、あるいは今日は国語を出したから数学はこの次にしようとかという調整を図りながら、適切な量で家庭学習、宿題を出すというような取組みをしている中学校もございます。それぞれ、学校、生徒の実態に合わせて、今、家庭学習の時間を確保するように取り組んでいるところです。 **教育委員** 学校の成績、学力ということについては、保護者の皆様が最も関心をもっていてくださることであろうかと思います。東区は、小学校が全国平均を各科目ほぼ上回っているのに対して、中学校が各科目ほぼ、残念ながら下回ってしまっているということは、本当に関心を高くご覧いただいた内容ではなかろうかと思います。学校でも今、いろいろと説明がありましたように、非常に力を入れて取り組んでおりますので、ぜひご信頼をいただければと思うのですけれども、同時に、やはり家庭、地域のお力というのも非常に大切になっているかと思います。 ここには載っていないのですが、ホームページに掲載されていることですのでご覧いただければすぐ分かることなのですが、この学習状況調査の中にはいろいろ

	な、さまざまな項目があります。これは東区だけではなくて新潟市全体の結果なのですが、項目の中の一つに、「家の人、要するに両親ということになろうかと思いますが、家の人と学校での出来事について話をしますか」という項目があって、これは、残念ながら、新潟市全体の平均、割合で、71.6 パーセントの人が家の人と学校での出来事について話をしているのに対して全国平均が 73.7 パーセントで、2.1 パーセント下回っている。これは中学校での結果ですけれども、新潟市全体で、残念ながら全国平均から比較すると、家庭の中で学校のことについて話をする割合が低い。さらに言うと、「家の人、要するに兄弟、姉妹を除くと書いてありますので簡単に言えば保護者でしょうけれども、保護者が授業参観や運動会などの学校の行事に来ますか」という質問があるのですが、これも新潟市の平均で 75.9 パーセントが来てくださる。ところが全国平均は 83.4 パーセントなのです。ですから、全国から見ると 7.5 ポイントも、残念ながら新潟市は下回っております。 　これが学力にすぐつながるかどうかは何とも言えませんが、保護者が学校に対してどれくらい関心を持っていてくださるのかということを、単純にこの数字だけで判断いたしますと、残念ながら新潟市の、これは東区のことではなくて新潟市全体の話ですが、新潟市全体の保護者は、全国平均から見ると、少し学校への興味、関心が低いのではなかろうかと危惧される数字ではないかと思います。学校も本当に全力を挙げて努力をいたしますので、地域、家庭も、ぜひ力強いご協力、ご支援をいただければありがたいと思います。 **自治協委員** 　学力の結果は、そのまま受け止めなければいけないと思うのですが、その結果をほっぽり出しておかないで、どう対応するかということが問題なのではないかなと思います。今朝、私の地域の学校に、子どもの学習支援ボランティアで朝 8 時から 9 時まで行ってまいりました。明日も行く予定にしているのですけれども、今、12 名の方が入っていまして、子どもたちが分からないところをそのまま放っておかないで、子どもたちにそれぞれマンツーマン、一人が一人とか二人とか三人くらいを見るわけですけれども、そのようして、取り組んでいる学校もあるということであります。 　聞くところによると、教育支援センターをはじめいろいろな方々が地域コーディネーターと組みながら、地域のパートナーシップで、地域の方が支援に入る。子どもたちもそれを受け入れて、自分が分からないところを勉強して、頑張ってやろうとする。子どもは、分かるとすごくにこにこして嬉しがりますよね。みんな、勉強、やはり分かりたいと思うのですよね。そういう意味でも、私たち、支援、今 12 名の方が入っていますけれども、そういうふうにして取り組んでいる学校もあるということもご承知いただきたいなと思います。 　そしてまた、双方向として、私たちだけが行くのではなくて、今度、子どもたちが、地域のボランティアというか、今、防災教育のそのところに入ったり、それから清掃活動に入ったりと、中学生がかなりたくさん入ってくれています。そういう意味で、双方向性があるということは、やはり教育委員さんはじめ、教育支援センターの先生方がかかわって、そして子どもたちの力を出してくださっているなと思いますので、

	感謝申し上げたいと思います。そんな学校の取組みがあるということも、私が今かかわっている中でお知らせしたいと思って、発言いたしました。 **教育委員** 　今ほどのご紹介、大変ありがとうございます。日ごろ、学校を地域の方が支えてくだり、また、今ほどご紹介があったように、学校も、児童、生徒が地域のために何か役立てるのではないかということで外へ出させていただいている。それもすべて学社民の融合ということで、教育委員会を筆頭に新潟市として進めてきた施策の一部です。 　先ほどの学力うんぬんの話にもつながることだと私は考えています。私の考えとしては、地域の方が学校に目を向けてくださる、子どもたちも地域のほうに出向いていく、いろいろな目が子どもたちにかかわるということで、先ほどの学習状況調査の中で、小学校も中学校もどちらも、残念ながら、子どもたちの自己肯定感、自分に対しての自信が少し、残念ながら数値的には低いような結果が出ています。自分に自信が持てない子が多いように見受けられます。これは東区だけではなくて、全国的な傾向だそうです。 　先ほどご紹介くださったように、この東区では非常に地域の方が学校にたくさん力を貸してくださっています。そうすると、子どもたちは、親からはあまり褒められたことがない、学校でもあまり先生方に手放しで褒められることがない、でも、地域の方が、僕や私のあいさつを、働きを褒めてくださった、その褒めていただく、地域の方から声を掛けていただくその声がけから、まなざし、そういう支えが子どもたちの自信、自分は認められている、愛されている、みんなから見守られているという気持ちが、その次の一歩に、これから頑張ってやっていこう、分からないこと一つでも分かるようにしていこうという意欲につながるかなと思っています。本当に、地域の皆様の支えがあって子どもたちは伸びるのだなと、今ほどのお話からもよく伺えました。また、この先もどうぞよろしくお願いいたします。 **自治協委員** 　この説明の中で、小学校も中学校もそうなのですけれども、読書時間といいますか、これが非常に落ち込んでいるというか、実態を見ると、読書をしていない子どもたちが多いのではないかなという気がいたします。この読書時間、あるいは読書に対する関心を高めるための具体的な対策といいますか、こういうことをどのように取っておられるのでしょうか。そのことを教えてください。 **教育委員会事務局** 　資料の 4 ページをご覧ください。取組みとしては、このように図書館活用推進事業ということで、情報センター、学習センターとして学校図書館が授業の中で有効に活用できるようにということで、単に昼休みだけ集まって自分の好きな本を読んでということでなくて、授業の中で、例えば調べ活動においてさまざまな本や資料と触れ合うような場面を設定したりとかという形で、子どもが普段そういった授業をとおし

	て、図書館あるいは書籍というものを手に取って触れるという機会を、授業の指導計画の中にきちんと位置づけていきましょうという働きかけを進めているところでございます。もちろん、図書館に司書が配備されていますので、効果的に司書から情報提供を促して、子どもたちの読書に対する関心を高めてもらったりという司書の積極的な取組みによって、また興味、関心を促すというような働きかけをしております。 　また同時に、読書、書籍とは少し違うのですけれど、活字に触れるという視点では、新潟市の場合は、新聞活用の推進事業、いわゆるNIE（ニュースペーパー・イン・エデュケーション）の活動をしておりますので、そういった形で、新潟市、小学校8区、中学校8区、全部で16校です、新聞を3か月間、多い場合は5社、中央紙、地方紙含めて、それを各学校に一部ずつ 3 か月間配備をして、そして授業や活動等に使っていただくという、活字に対して慣れ親しんでもらうという環境整備も併せて、読書の推進という形で進めているところでございます。 **自治協委員** 　先ほどのお話はとてもよく分かるな。大切なことなのだと思ったのですが、この状況調査の 6 番、7 番、小学校も中学校もですけれども、「自分にはよいところがあると思いますかとか、将来の夢や目標を持っていますか」というのは、年々、全国的にも下がっているのですけれども、やはり将来の夢とか目標が、内側から湧いてくるものがないと、学習はできないのではないかと思うのです。対処療法として学習習慣定着のさまざまな事業をしていただいていることはもちろん分かっているのですけれども、キャリア教育推進事業のほうで、よく、中学生になると職業体験等をしたり、職業調べをしたりしているのですけれど、そのことだけというか、その活動だけで終わってしまっていてはとてももったいないなと思うのですけれど、このキャリア教育推進事業が、子どもたちに夢とかというものを持たせるようなことをしていらっしゃるのか、どのような内容なのかということを、もう少し説明していただけたらなと思います。 **教育委員** 　おっしゃるとおりだと思います。自分が、こういう大人になりたい。一つ歳を経るごとに、自分はこんなことができるようになりたいという思いは、本来、子どもたちは持っているべきというか、当たり前に持っていたと思うのだけれども、こういう調査になると、漠然としていて、目標とか夢などをきちんと描けていない実態が浮き彫りになってしまっているのだと思います。委員がおっしゃるとおりに、キャリア教育でいろいろな職業を垣間見るというか、こんなことがあるよということだけを、子どもたちは、経験的にというよりは文字と構図として触れるくらいに、今までのところ、もしかしたら止まっているかもしれません。委員のおっしゃるように、それが子どもたちの将来の夢とか自分のこれからの大人像につながるような教育であるかどうかのところ、また実践をしていらっしゃる担当課から詳しくご説明いただきたいと思うのですが、委員のおっしゃるとおり、子どもたちが夢を描けるような地域であり、学校生活でそ

	の刺激を与えてあげられるような教育が望ましいと思っております。 **教育委員会事務局** 資料の 4 ページの 2 段目のところ、キャリア教育推進事業とございます。文字どおり、どこの学校もキャリア教育にかかる年間指導計画というものは作っております。作っているのですけれども、それが本当に子どもにとって意味のあるもの、価値のあるものになっているかどうか、これは毎回、提出していただくわけですけれども、そこの内容について、十分、私どものほうで把握をし、確認をしていくというのが、まず第一点です。 同時に、キャリア教育というと、今ほどあったような 2 年生の職場体験のものだけをイメージしてしまうのですけれども、決してそれはそうではなくて、おっしゃるように、中学校であれば特別活動、あるいは道徳、あるいは教科の社会科とか家庭科とか、もろもろあります。そしてまた、体験学習が位置づけられるであろう総合的な学習の時間というもの、これトータルで、そういう子どもの将来に向けた資質、能力を育んでいくという形にならなければならないですので、そういったところを意識した計画になるように、さらに働きかけをしていきたいと思っています。 私どもは、子どもや職員が、その参考に資するための資料として、キャリア教育のリーフレットを作成しています。そのリーフレットの中身は、キャリア教育で育まなければならない資質、能力、例えば人間関係の調整を図る能力であるとか、自分が将来大人になったときには、どういうふうになりたいのかという、自分のキャリア、進路実現を設計する能力、あるいは、課題があったときに、その課題をどのように折り合いを付けながら解決していけばいいのかというような課題解決の能力、そういう身につけなければならない資質、能力をきちんと明示して、そして今あった教科、領域の中で、どの場面でどれを中心に置いて授業を展開していくのかという、そういうことがしっかりと見えるようなリーフレットを配布して、参考に資するように促しているというところであります。 次年度以降は、キャリア教育の部分の中身として、やはり自分たちの郷土、ふるさと、新潟、やはりここをベースにして、最終的に自己実現達成したときにまたふるさと新潟に戻って来て、また地域でもって活躍できるような、そういう子どもたちにしたいと。そうしたときに、今、にいがた大好きわくわく事業という事業をキャリア教育の中にかぶせていって、キャリア経験抱負ないろいろな人に出会う機会というか、そういう機会をしっかりと設けていくということと、新潟のよさ、魅力、そこをしっかりと把握する、理解するという活動、それをセットにしたわくわく支援の大好きにいがた事業というものを、キャリア教育の次の柱にして進めていこうという取組みを模索中であります。そういうことで、この、将来に夢を持てるような子どもたちに近づいていければと思っています。 **自治協委員** 質問なのですけれども、学力・学習状況調査ということで、小学校 6 年、中学校 3 年に対してやったということなのですが、こちらの数字、ポイントのほうは、対象や、

	どういう調査をしたかということで変わってくる場合があると思うのですが、これは、学校に出て来られる児童に対して、直接、学校にいる時間の中でやったのか、やられたとは思うのですけれども、不登校のお子さんとか、そういう方、大勢、現に接したりしているものですから、そういうお子さんたちは、こちらの中には入っていないのでしょうか、どうなのでしょうかということを聞きたいと思います。 **教育委員会事務局** 全国学力・学習状況調査というのは、毎年、文科省のほうから期日、やる時間、内容については指定をされてきます。ですから、基本的にはその日、出席をして受検した者ということになります。残念ながら、学校に来られなかったというお子さんの場合は、その、送る、その時間の中で間に合うようであれば、きちんと処理をして、それを加えた形でお送りするような形になりますし、場合によっては、そういったところからは一線を画して行うということもあるということで、要するにケースバイケースということになります。 **自治協委員** 要望です。今日、説明いただいたのは、平成 27 年 4 月に行われた結果ですよね。これが、過去、例えば 3 年とか、そういう経年変化的には、経年的にどういう変化をしているのか。よくなっているのか悪くなっているのか、その辺のところが見えないのが少し残念です。次回のこの種の会議のときには、この経年変化がどうなっているのかということを、ぜひ数字で表していただきたいと思います。 **自治協委員** 一つ確認したいのですが、取組みのところの 1 番下の新聞の活用というところで、これに対して、学校側で新聞を取るということは、ありませんよね。活用するために、学校として新聞を契約するというようなことはなくて、子どもさんたちが、自分のお家の新聞を活用したり、それをまた学校に持ち寄ったりというような形での活用ということですよね。 **（2）新潟市の児童生徒の不登校の課題と解決への取組について** **教育員会事務局** ※児童生徒の不登校の課題と教育委員会として取り組んでいる内容を説明 **自治協委員** 私が言いますと、小学校の件で、あの小学校かなという推測を招くので注意しなければなりませんけれども。ここに不登校の対応ということで、例えば児童相談所や警察との連携とありますけれども、それ以前に、先生方がもっと、自ら厳しくなれないのかなという場面がたくさんあるのです。例えば誰が行ってもいい自由参観がありますが、授業中なのに先生の話をまったく聞かないなんていうのは当たり前の子どもがたくさんいます、あるいは縄跳びをする、教室から出ていく。それを先生方

	が厳しくできないのです。できないのかどうか分かりませんけれども。それは、家庭に起因するのかどうか分かりませんけれども、もう少し、学校としても厳しい姿勢が必要なのかなと。これから中学校あるいは高校、社会に出る、世の中そんなに甘くないよということを、小さいころから、やはり教えていくというのが必要ではないかと思います。 どの程度、教育委員会のほうに情報があがっているかどうか分かりませんけれども、そういうことがあまり見えていないものだから、学校内部、学校組織そのものの反省も必要ではないかと思います。 **教育委員** そういうクラスがあるという現実があるのであれば、本当に、何らかの対策を早急にしないことには、先生も大変でしょうし、そのクラスの子どもたちが一番迷惑をこうむることになろうかと思いますので、担当の部署等からも早急に対策をしていただければというように、今の段階では、私としては受け止めさせていただきました。ありがとうございます。 **教育委員会事務局** 今、いわゆる学級の荒れというような問題に関して、キーとしては、やはり早期発見・早期対応ということだと思うのです。小学校の場合だと、やはりどうしても担任に任せてしまうという傾向がありますので、そうではなくて、やはりそういうものを、学年あるいは全校体制でしっかりと全員で指導、支援していくという取組みを重視していくということを、今、支援課でも主張しているところであります。 同時に、取組みの仕組みとしては、学校学級サポートチームというのを今、立ち上げています。その学級学校サポートチームのスタッフの内訳は、生徒指導班と特別支援班と私ども教育課程班の 3 人の指導主事がそこに入るわけです。概に学級の荒れといったときに、子ども本人の特性による、じっとしていられないとか、すぐ立ち歩きしなければならない、子ども本人の特性によるものに起因するものなのか、それとも、授業者の授業技術の未熟さによるものなのか、それとも、あるいはその背景にある保護者とか、そういったものなのかどうかという、実際に授業を見て学校の職員と情報交換した上で対策を図っていきましょうということを今、やっているわけなので、学級学校サポートチームを一つ窓口にしながら、各学校にもまた働きかけていければいいと思っているところです。 **教育委員会事務局** 委員からご指摘、ありがとうございます。 一昔前ですと、そのようなこととかが教室であると、学校の先生方、それを隠したり抱え込んだりすることも、昭和のころはあったようですけれども、今の新潟市は、そのようなことがありますと、正直に学校の先生方も、教育委員会、ここの教育支援センター、私どもの教育相談センター、なんとか手を貸して一緒にやってくださいということで、正直に、オープンに、困っている、SOS、助けてくださいということを正

	直に言っていただける学校文化になってきておりますので、教育委員会を挙げて学校を支援している最中でございます。またお気づきのケースがありましたら教えていただければ助かります。よろしくお願いいたします。 **自治協委員** 　1 番の不登校の人数なのですが、過去 5 年間の数字を見ておりまして、果たしてこの前の数字は、もう、以前の 5 年間、例えば、以前の 5 年間の数字がどうだったか存じませんが、過去 5 年間の数字を見ますと、小中学校とも、数字を判で押したように変化があまりなく、そろっておりますね。1 年生が 2 年生、2 年生が 3 年生になっていく過程で尾を引いて、一人の生徒を例えば追ったとしますね、そうした場合、尾を引くような不登校は多分あるのでしょうが、毎年毎年このように同じような数字が判で押したように出てくるというのは、どのようにとらえておられますか。この辺の数字があまりにも、変化があって自然なというか、努力の成果の結果が変化になってくるのではないかととらえていったのですが、毎年、同じような数字が出てくるということについて納得ができないというか、数字的に、減らす努力をされているのでしょうけれども、減らないところを見ると、努力はされていると思うのですが、あまり変化がないというのは、果たしていかがなものか。以上、お伺いしたいと思います。 **教育委員** 　おっしゃるとおりです。学校側はいろいろな努力を、いろいろな取組み、あの手この手で、その子その子に、不登校の場合は、一人一人、ケースバイケース、いろいろありますので、その子に合わせた対処をいろいろ工夫されていると思います。その中で、結果として全市的にトータルで見ると、若干減って安堵したのもつかの間、また、ほかのところではまた増えてしまった。1か所では努力が実って減ったのだけれども、その要素というのは、ひっくり返すと、そこらじゅうにあるということを物語っている数字なのではないかとも読み取れます。 　全体的に、減らす努力というのは、もちろん続けていることだと思います。ただ、ここの、先ほどの説明にもあったように、各ケースでいろいろ要因があり、また、事情が異なるようであることは確かなのです。委員がおっしゃるように、表面的には改善して、これはあくまでも30 日以上の欠席なので、いろいろな方が働きかけてくださって、学校に復帰できた、でも、頑張ってみたのだけれど、1か月いたところでまた疲れてしまってぶり返すということも、無きにしもあらずだと思います。その都度、また違った対処をして、それぞれの場面でしてくださっていると思います。残念ながらそういった努力がなかなか実を結ばない、数値として出てこないのは残念ですが、各所でそういう努力を積み重ねているのだということをお汲み取りいただければと思います。 **教育委員会事務局** 　不登校の数がなかなか減少しないということ、逆に、小学校から中学校に入学すると、新たな不登校が増えていくというのは、本当に残念なことですし、ここを何とか

	修復、修正を図っていかなければならないという認識でいるところです。要因として、なぜ小学校から中学校に上がったときにこれだけまた数が増えていくのか、いくつかあるわけですけれども、一つは人間関係づくり、中学の場合は、より複数の小学校から集まってきて集団の規模がぐっと大きくなりますので、小学校のときは担任の先生がきめ細かく、ある意味守ってもらえていた。ところが、中学校に入ると、教科担任の中で、大きな集団の中に踏み込んでいく。そういうところに対するとまどいということも、一方ではあるかと思っていますし、また、授業、学習の内容も、教科担任ですので、やはり内容がかなり詳細に高度になって、難しくなっていくわけです。授業が分らないということも当然その中で出てきますので、そういったところの要因ということも、一方であるのではないかと思っています。 　繰り返しになりますけれども、私どもは、日々、授業において、子どもたちが大多数、生活しているわけなので、その授業において認められる、あるいは友達とかかわってできたとか分かったとかという授業の様相に変えていかなければだめだろうと思っています。また、学級活動、生徒会など学校行事の中でも、どの子にも大事な役割があるということで、一人一人に活躍する場が意図的に用意されていて、そして認められていくという場づくりも大事にしていかなければだめだろうと思っています。 　また担任にしても、仮に自分の学級に 40 人の子どもがいたとしたら、必ず、子どもに何らか、毎日はできなくても、少なくとも一週間に 1 回も声をかけなかったということになったら、やはり子どもは疎外感を持つわけです。必ず、子どもには何らかの形で、おはよう、さようならという言葉がけでいいので、きちんと一人一人にメッセージを届けるような、そういう働きかけということを継続していく必要があると思っています。 **教育委員** 　先ほど続けて言えばよかったのですけれども、一つだけご紹介させてください。 　先ほどの学力向上のお話の中でご紹介があったように、各地域で、見守りをしてくださっている地域のボランティアの方がたくさんいらっしゃいます。私の地元で聞いた話なのですけれども、学校に行きたくなくて、その子の事情を私はよく聞いていないのですけれども、不登校がちであったお子さんが毎朝通る通学路で、必ず辻に立って待って声を掛けてくださる地域の方に、おはようと声を掛けていただく。それだけが支えで、何とか次の日も行けた。休みたくなったけれども、少ししょぼくれてとぼとぼ歩いていると、どうしたのと声を掛けていただいた、地域の方が、頑張って行っておいで、また明日もここで待っているよというひとことで、その子がまた元気をもらって登校できたという話を、実際に私の地元の地域でお話を聞いたことがあります。そういう地域の方のお声掛けは本当に力になるという一例を、ご紹介させていただきました。 **自治協委員** 　過去に、私の知っている中で、小学校のときから問題のある子どもがいまして、

	きょうだいが中学校へ行っていろいろな問題を起こすと。いじめとかそういう関係も入ってくるのですが、次のきょうだいも同じような行動に出る。私が聞いている範囲の中では、残念ながら、きょうだい 3 人とも同じような子どもだということです。暴力をふるったり、最終的には不登校的なことを抱えてしまったりしました。この例では、学校から家庭に、そのような対応についていろいろと足を運んでいただいたのだそうですが、親御さんの対応が非常に投げやりということです。子どもの育てをしていないというような一例を、私は身近で感じておりました。 　いろいろと地域の人とも話をしまして、できるだけ、子どもも大きくなりますと、なかなか私ら年寄りには体力的に間に合いませんので、いろいろと暴力も絡んでくるというような子どもがおりまして、やはり家庭環境も、ここにのちほど出てくるのでしょうけれども、家庭環境はもちろんです、親御さんの対応ももちろんです。そういうものの積み重ねで、いろいろと子ども、またきょうだいが、上がそれであれば下も似たような行動をとるというような悪環境がやはり目につくものですから、この辺の、学校というか教育に携わる皆さんのほうで、なかなか大変かと思いますが、ある程度は、生徒そのものよりも、家庭の環境によって子どもが曲がっていくというようなこともございますので、その辺についてもご努力いただきたいと、地域としては思っております。 **自治協委員** 　今のお話に関連してなのですけれど、やはりお子さんが不登校になられると、そのご家庭全体の問題になってしまうので、そうすると、その家庭支援ということがとても大切になると思うのですが。先ほどスクールソーシャルワーカーさんもいらっしゃるということだったのですけれど、やはり教育と福祉というのはすごく関連づいてきますが、一つ、東区は数的に減っていると伺いましたけれども、ご家庭の支援は、やはり教育委員会だけではなくて、東区でしたら健康福祉課と一緒に協働でされていかれるような体制があるのかということが一つ。 　また、学校へ行けない子どもたちが「ぐみの木教室」に通っているのですけれども、ご家庭でお仕事を持っていらっしゃったりすると、送り迎え、家から出たがらない子とか、一人で絶対登校できない子たちが適応教室に行くときに、遠くの中央区まで行かなければいけないとなると、なかなか行けないものですから、東区にも適応教室がほしいなと思っているのですけれども、そういった適応教室増設といったことは考えていただけるものなのかということも伺いたいと思います。 **東区教育支援センター** 　前半は東区の課題でしたので、私からお答えをさせていただきます。 　東区の場合、うちの指導主事が、福祉と教育との連携の中で支えなければならない家庭についてのさまざまな会議、具体的にどういう取組みをするかといった会議に参加して、すべて共有をさせていただいております。本当に、まだ、できて 2 年ですけれども、区役所の各課からお声掛けをいただき、我々も相談しながら、包括的に子どもたちを支えられる体制ができているところであります。

	教育委員 　東区にも適応教室の増設をということが、私が答えられる問題ではありません。作りますと言えれば言いたいのですけれども、私の力で作りますとはとても言えないので、ごめんなさい。ただ、そのお気持ちはよく分ります。私は地元が南区なのですけれども、南区には適応指導教室があるものの、交通の便が非常によくないです。同じように、区内に指導教室があるけれども、公共交通機関が非常に乏しいので、子どもの力では行けないのです。二、三年前に味方というところに指導教室が移ったのですが、それまでは旧白根市の庄瀬というところに適応指導教室がありました。そこまでは、私の地元は大通というのですけれども、そこから自転車で、夏場は、子どもたち自転車で 30 分近くかけて行ったりしていました。自転車でそれだけ通えるくらいパワーがあればと思うのですけれども、でも学校とは違うみたいでした。適応指導教室の先生方がとても温かく支えてくださって、夏場は自力で行ったりしていました。でも冬場はとても行けないので、おうちの方の送り迎えが必要になり、それができないおうちは、仕方なくおうちにとどまることになる。そうすると、先生方が訪問してくださるのです、教室には行けないけれども、訪問で、巡回で回ってくださる先生が、毎日とまではいかないけれども、その子のおうちに訪問してくださったり、学習の支援をしてくださったり、そういう状況を私の地元で見ていることがありました。 　今ほどおっしゃったように、東区はいくら便利とはいえども、中央区など、違う区まで行く子どもたち、しかも不登校になるということは、残念ながら、あまり外へ働きかけるパワーがみなぎっているとはとてもいえない子たちなので、近いところで自力でというのは、本当に大事な問題だと思います。ただ、ここでは、東区教育支援センターがいらっしゃるところですが、センターでもそういう相談を受け付けてくださる体制ができつつあると伺っていますので、皆さんのご要望に応えられるように少しずつ改善させていくと思います。 **自治協委員** 　話をぶり返すようなのですけれども、状況と未然防止、いわゆる不登校の説明では、全市的な取組みの説明でずっとこられたと思いますし、東区の実態はどうなのかという話は、ほとんどなかったわけです。ここはあくまでも東区の教育ミーティングで、先ほど教育委員も各区の実情と実態を捉えて反映させたいということでごあいさつされたと思いますし、後半、木澤所長から、東区は減っていますというお話はうけたまわりました。ただ、前半の学力のほうでは、東区と新潟市全体、全国との比較は出ていますし、不登校の統計には、あくまでも全市的な数字しか載っていませんので、東区の実態はどうなのかと。東区の実態、現状、傾向を見たうえで、では東区としては、独自のと言いますか東区としてどのようにやっていくべきか。学力も、表を見れば、東区の小中学校の学力は全市的にいうと低いということは一目瞭然で分かりますし、ではどうすればいいのか。少なくても、新潟市の平均に上げるには何か方法があるのかとか、そういうことを、やはり考えていただきたいと思います。

	適応教室の件でも、教育委員会に独自の予算がないのは知っていますから、私も、作りますとか作りませんと言えないのは分りますけれども、ただ、このことについては、合併以前の市町村にそれぞれあって、新潟市にもあってということで、旧新潟市の中には多分、中央区だけに存在していると思うのですけれども、8 区制になった時点で、やはり各区に、南区、秋葉区それぞれにあるのであれば、旧市の中の区にもあってしかるべきかなと思いますので、その辺を、教育会議とかいろいろな場面で行政のほうに働きかけることも、教育委員会の大きな仕事ではないかと思います。そのようなことを、お願いしたいと思います。返事はけっこうでございます。 **自治協委員** 不登校の問題と直接つながるかどうか分らないのですけれども、教員の指導、先生の指導を受けてもうまく対応できないとか、そのとおりできない生徒さんの中には、けっこう発達障がいの生徒さんも多く含まれているかと思われるのですけれども、この発達障がいの生徒さんには、専門家の対応などが必要になるかと思うのですけれども、発達障がいの生徒さんの現状がどうなっているかという現状把握と、それへの対応とかはどのようになっているかをお聞かせ願えればと思います。 **教育委員会事務局** ご指摘、ありがとうございます。 発達障がいまたは発達障がいかもしれないようなお子さんについては、学校または保護者の皆さんから、私どもの特別支援教育サポートセンターというところで相談窓口もありますが、すべての学校に特別支援教育コーディネーターという、教育に関する専門の窓口役の職員を、平成 19 年からすべての学校に置いていますので、各学校で相談いただいて、私ども、相談にのっていただいて、対応方法をアドバイスさせていただいたり、各学校で創意工夫していただいたりしております。 発達障がいと呼ばれるお子さん方は、基本的には学習にそんなに問題ないわけですので、担任の先生が配慮してくださって、指導したり、または週に 1 回程度、通級指導教室というものに通ってみたりとか、いろいろな方法で、お子さんの状態に応じて、相談と対応を、学校と行政が一緒になって今やっているような状況でございます。 **５ 東区担当教育委員挨拶（織田委員）** **６ 閉　会**